

新春のスポーツで
寄居町のアスリートが活躍!寄居町長
花輪利一郎

年末からお正月にかけて、全国規模のスポーツ大会が数多く開催されました。

元旦には、群馬県でニューカマー駅伝が開催され、私も応援に行つてきました。この大会には、ホンダの設楽悠太選手、日立物流の設楽啓太選手、スバルの小山司選手といった男児中のOBが出場し、大会を盛り上げていました。特に、ホンダの設楽悠太選手は、チームとしては惜しくも2位でしたが、4区を走り見事区間賞を獲得しました。また、都道府県駅伝でも、埼玉県のアンカーを務め区間賞を獲得し、優勝に大きく貢献されました。あらためて、国内最強ランナーの一人であると感じたところであります。

箱根駅伝では、城南中OBである國學院大學の内田健太選手が、7区を走り、区間5位の力走を見せてくださいました。

また、高校スポーツでも町出身の若きアスリートが全国の舞台で輝きました。

全国高校ラグビーフットボール大会では、寄居中出身の選手が所属する昌平高校と流通経済大学付属柏高校が出場しました。寄居中ラグビー部時代に埼玉県を制した経験を基に、高校でもさらに努力を重ね、それぞれのチームで頑張っていると感じたところであります。

そして、全国高校サッカー選手権では、城南中出身の榎本樹選手が、近年稀にみるレベルの高いゲームと評された決勝戦で、決勝ゴールを決め、全国制覇に大きく貢献されました。榎本選手は、まだ2年生。新チームでの、ますますの活躍が期待されます。

このように、新春の風物詩といわれる全国的にも注目度の高いスポーツ大会において、多くの町出身のアスリートが活躍されたことを、大変うれしく、そして頼もしく感じました。

私は、まちづくりを進めるうえで、若い世代の力が不可欠であると考えています。全国の舞台で活躍する選手たちを身近に感じることで、子どもたちが夢を持ち、競技に取り組んでいってもらいたいと考えております。

寄居町は、スポーツがとても盛んな町です。ご案内のとおり、2020年の東京オリンピックでは、ブータン王国の陸上競技の事前キャンプ地にも決定しています。今後も、町出身のアスリートの活躍とリンクさせながら、オリンピックに向けた機運醸成にもつなげていきたいと考えております。



▲ニューイヤー駅伝

QRコードから
簡単アクセス!

▼麻疹、風疹について

麻疹(はしか)は、麻疹ウイルスによって発症する非常に感染力の強い病気です。風疹も風疹ウイルスによって発症し、大人がかかると重症化するケースもあります。また、妊娠初期に妊婦が感染すると胎児に先天性風疹症候群を発生する恐れがあります。麻疹や風疹の予防接種を受けていない方や、まだかかったことのない方は、早めに予防接種を受けることをお勧めします。なお、妊娠している方はワクチン接種を受けることができませんので、麻疹や風疹流行時には外出を避け、人混みに近づかないようご注意ください。

▼麻疹、風疹定期予防接種(平成29年度対象者)

第1期

対象／1歳の方

期限／2歳になる誕生日の前日まで

第2期

対象／平成23年4月2日生～平成24年4月1日生の方

期限／3月31日(土)まで

※接種期日を過ぎると、全額自己負担となります。

※予診票がお手元にない方は、保健福祉総合センターへお問い合わせください。

問い合わせ／保健福祉総合センター(581・8500)

早めにお受けください！

子どもの予防接種

▼3月1日～7日は「子ども予防接種週間」です。

日本医師会、日本小児科医会では、予防接種への関心を高め、麻疹(はしか)などの予防接種率の向上を図るために、3月1日～7日を「子ども予防接種週間」としています。期間中は、協力医療機関で、種々の予防接種の相談に応じたり、診療時間に予防接種が受けにくい方に対して、接種機会を拡大したりするなどの体制を構築しています。

▼予防接種の接種忘れはありませんか？

町では、接種状況によってオーダーメイドスケジュールを算出・確認できる「よりっこワクチンナビ」を運用しています。登録すると予防接種日に合わせて、事前にメールが届きます。携帯、スマートフォンから簡単に登録できますので、ぜひご登録ください。詳細は町公式ホームページをご覧ください。

QRコードから
簡単アクセス!

有害ごみを収集します！

■問い合わせ／生活環境エコタウン課
(581・2121内線221・222)

川北地区収集日 3月14日(水)

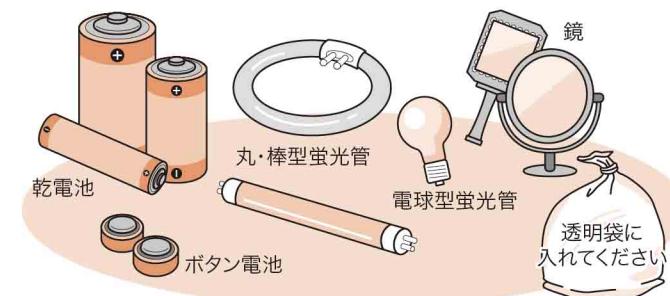
町では、年2回(10月と3月)に、家庭から出る有害ごみの収集を行っています。家庭から出る有害ごみとは、乾電池、蛍光管、鏡など通常のごみとは異なる処理が必要なものです。有害ごみ収集場所は、可燃ごみ収集場所とは異なり、各区で決められていますので間違えないように出してください。

▼出し方(注意事項)

- 種類ごとに分別し、それぞれ透明袋に入れてください。
- 蛍光管は箱やケースから取り出し、袋に入らない長さの棒型蛍光管はひもなどで両端を束ねて出してください(ガムテープでは束ねないでください)。
- 電子体温計はボタン電池のみ収集します。本体は「不燃ごみ(資源)小型家電」へ出してください。

川南地区収集日 3月28日(水)

- 白熱電球およびLED電球は「不燃ごみ(資源)ビン類」へ出してください。
- そのほか、各区のルールに従ってください。



自転車保険の加入義務化のお知らせ

■問い合わせ／県防犯・交通安全課
(048・830・2960)

平成30年4月1日から、埼玉県では

自転車保険への
加入が義務になります。

自転車事故の高額賠償事例

9,521万円

(神戸地方裁判所、平成25年7月)



Q なぜ義務化するの？

自転車事故を起こした際の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るためにです。

Q 何が変わるの？

- ①自転車利用者 県内で自転車を利用する場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。
※未成年者が自転車を利用する場合は、保護者が加入
- ②自転車を利用する事業者 業務として自転車を利用する場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。
- ③自転車貸付業者 レンタル業務として自転車を貸付ける場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。
- ④自転車販売店・学校 自転車損害保険等の加入確認および未加入時の情報提供が努力義務になります。